契約変更理由書

神戸市

工　事　名	御影保育所外構改修他工事

契約変更の概要

工期延長　変更前：令和６年３月２９日まで
　　変更後：令和６年５月３１日まで（６３日間の工期延長）

【土木工事】既設フェンスの撤去処分、樹木及び石の撤去処分、灯籠移設、フェンス設置の増工

【建築工事】日よけネット再利用設置から新設へ変更

下記の理由により、設計変更を行う。

・本工事での法面工及び避難用すべり台の大型化により園庭の面積が減少したため、保育所から園庭を拡張したいとの要望があった。
協議の結果、現園庭南側の庭園スペースの一部を開放することになり、樹木伐採、石及び灯籠の撤去移設、フェンス設置等を行うこととなったため、６３日間の工期延長を行う。

・【土木工事】上記により、既設フェンスの撤去処分、樹木及び石の撤去処分、灯籠移設、フェンス設置が増工となる。

・【建築工事】現場詳細調査の結果、遮光ネットが劣化しており、今回工事で取り替える必要があったため、遮光ネット再利用から既存撤去新設に変更する。

（公表様式第6号）